

全 員 協 議 会 次 第

日 時 平成23年12月5日(月)
午前11時
場 所 第1・第2委員会室

【協議事項】

- (1) 人事案件について（人権擁護委員候補者）
- (2) 市立病院職員の結核の発症とその後の対応状況について
- (3) 12月3日 トランクとライトバンが交差点でぶつかった結果のシャツ一等と
壊れて

全員協議会資料

人事案件について

平成23年12月 5 日

総務部

1 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることがあります。

(1) 推薦をしようとする者

氏名	住所
中野 寛次郎	[REDACTED]

(2) 委員一覧（平成23年12月 1日現在）

別紙のとおり。

(別紙)

人権擁護委員一覧

(平成23年12月1日現在)

	氏名	性別	任期(3年)
1	湊 房子	女	平成23年12月31日まで
2	中野 寛次郎	男	平成24年3月31日まで
3	黒田 晃	男	平成24年6月30日まで
4	中村 和夫	男	同上
5	斎藤 倫史	男	平成24年9月30日まで
6	福本 章子	女	同上
7	米田 ハツエ	女	同上
8	伊藤 典夫	男	同上
9	村井 三郎	男	同上
10	川村 光	男	同上
11	吉田 和弘	男	同上
12	千葉 史夫	男	同上
13	吉田 妙子	女	同上
14	宮古 守夫	男	平成24年12月31日まで
15	及川 俱子	女	平成25年9月30日まで
16	姉帶 幸子	女	平成25年12月31日まで
17	照井 あつ子	女	平成26年3月31日まで
18	澤口 宗且	男	平成26年9月30日まで
19	遠藤 晴美	女	同上
20	松坂 弘	男	同上
21	村山 秀夫	男	同上
22	川村 憲司	男	同上

市立病院職員の結核の発症とその後の対応状況について

平成 23 年 12 月 5 日

市 立 病 院
保 健 福 祉 部

【要旨】

平成 23 年 11 月 22 日、岩手医大附属病院を受診した当院職員（耳鼻いんこう科外来看護師）が、検査の結果、結核に感染していることが判明し、感染症法に基づく結核発生届が上記病院から提出されたとの連絡が盛岡市保健所からあり、当該職員が同日に結核感染対応病院へ入院したこと及びその後の対応状況について報告するものである。

1 発症の経過

(1) 10 月 11 日（火）

高熱、咽頭痛で当院耳鼻いんこう科を外来受診 急性咽喉頭炎の診断にて抗菌化学療法開始 以後療法を継続

(2) 10 月 12 日（水）

急性咽喉頭炎、経口摂取困難で 1 週間の自宅療養と通院点滴治療

(3) 10 月 17 日（月）

自宅療養が 10 月 21 日まで延長

(4) 11 月 7 日（月）

咳、喀痰喀出困難にて当院耳鼻いんこう科を外来受診

(5) 11 月 18 日（金）

症状の改善が見られず岩手医大附属病院に紹介

呼吸器・アレルギー・膠原病内科を精査目的にて受診

(6) 11 月 21 日（月）

医大医師より喀痰検査にて抗酸菌塗抹陽性、胸部 X 線にて両上肺野に大小結節影があり、結核感染が濃厚との連絡受理

(7) 11 月 22 日（火）

医大医師より喀痰の詳細検査の結果、結核と確認された旨、市保健所が連絡受理
結核感染対応病院に入院

※なお、9 月 8 日（木）に当院呼吸器内科を受診した際の胸部 X 線は異常がなかったため、この日以降の発症と判断した。

2 対応状況

(1) 市保健所との協議

11 月 21 日に医大医師から連絡を受け、市保健所に報告、対応等協議を開始した。

(2) 患者への周知及び相談室の設置

11月24日から当院耳鼻いんこう科外来へ「耳鼻いんこう科スタッフが結核感染した」旨のお知らせを掲示するとともに、患者の相談に対応するための相談室を院内に設置した。

(3) 結核発症の公表

11月25日に市議会議員、報道機関に情報提供した。

また、同日、市立病院ホームページに掲載した。

(4) 接触者（患者等・職員）の検診予定

市保健所と協議し、次の、感染の可能性のある患者等と職員を濃厚接触者として、早期発見、発症予防のため、検診を行う。

ア 検診対象者

① 濃厚接触患者等

9月8日～11月17日に当院耳鼻いんこう科を外来受診した患者のうち、

・受診回数3回以上で6歳以上の患者 186人

・受診歴のある5歳以下の患者 153人 合計 339人

※5歳以下の乳幼児は、成人に比べ発病リスクが高いいため、受診歴のある患者全員を対象とする。

※ほかに、上記患者の受診時の付添い者、当該看護師の家族等も対象とする。

② 濃厚接触職員 30人（耳鼻いんこう科外来勤務の医師、看護師、医療技術員ほか）

③ ①、②とも、検診の結果、新たな感染者が確認された場合は、対象範囲を拡大する。

イ 検診期間 平成23年12月～平成24年2月

ウ 検診方法

① 6歳以上の患者等及び職員 血液検査（クオントイフェロン検査）

② 5歳以下の患者 ツベルクリン反応検査

エ 検診実施機関

① 濃厚接触患者等 市保健所が行う。（実施場所は、市立病院）

② 濃厚接触職員 市立病院が行う。

【検診対象患者の内訳】

(単位:人)

区分	5歳以下	6歳以上	合計
市内に住所を有する患者	62	126	188
市外に住所を有する患者	69	54	123
県外に住所を有する患者	22	6	28
合計	153	186	339

オ 検診対象患者への通知

上記の患者には、市保健所と連携のもと、状況説明及び検診について文書でお知らせする。

カ 費用の負担

検診費用は無料とし、市が負担する。

(5) 院内職員への説明等

- ・11月22日(火) 院内職員に対して、院長から本件に関する報告を行った。
- ・11月29日(火) 当院呼吸器内科長による結核に関する研修を行った。
- ・11月30日(水) 院内連絡会議において、職員に対して、より一層、健康管理に留意するよう促した。

※11月21日(月)～22日(火)

予定していた定例の胸部健診を、全職員を対象として実施したところ、結核の所見が認められた職員はいなかった。

【参考】

1 患者等からの相談の状況 (12月1日現在)

(単位:件)

月 日	電話等による相談	来院による相談	計	摘要
11月24日(木)		1	1	
11月26日(土)	28	1	29	
11月27日(日)	8		8	
11月28日(月)	21	4	25	
11月29日(火)	9	5	14	
11月30日(水)	6		6	
12月1日(木)	4		4	
合 計	76	11	87	

2 主な相談内容と回答

- ・近日中に、耳鼻いんこう科外来を受診する予定だが通常どおり行つていいのか。
⇒通常どおりの診察を行う。安心して来院ください。
- ・9月8日以降の受診は、3回未満だが検査はどうなるのか。
⇒受診回数3回以上の方を対象に検診を行ない、検診の結果、新たな感染者が確認された場合は、範囲を拡大する。

- ・患者としてではなく、付添いとして病院に行っているが、検診は受けられるのか。
⇒3回以上の場合は、検診の対象となる。
- ・検診はいつから始まるのか。
⇒感染後、約2カ月を経過しないと正しい検査結果が得られない。検診が必要な方へ市立病院から、順次、お知らせする。
- ・検診まで他の人と接触していいのか。
⇒仮に、感染しても、ほとんどは、免疫により結核菌は押さえつけられ、人に感染することはありません。
- ・耳鼻いんこう科に通院しており、現在、咳、痰の症状があるが大丈夫か。
⇒感染したとしてもすぐに発病するものではないし、必ず発病するものでもありません。心配な場合は、呼吸器内科を受診ください。

本年
令和元年
22 60/1年
23 15